45. 信　号　章

考査課目		考査方法 合格年月日	認印
(1)	手旗信号法を知り、野外の 150m 以上離れた 2 点間で正しい交信符 号と手順を用いて、数字を含む 150 字の通信文を 1 分間 35 字の速度 で発受し 10 字以上を誤らぬこと。	実 ．　．	
(2)	任意の通信器具を自作し、実演すること。	作 ．　．	
(3)	無線装置（トランシーバーなどの簡易無線、アマチュア無線などを含む）、携帯電話（メール交信も含めて）などの機能を説明し、正しい交信方法 を実演できること。	口／記 →実 ．　．	
(4)	次の信号の内、2 種以上の信号内容を選択し了解し得ること。 道路標識、交通信号機、鉄道信号、航路標識、霧中信号	実 ．　．	
(5)	防災時における非常サイレンの内容を了解し得ること。	実 ．　．	

考査課目の全てに合格したことを証明します。

年　　月　　日 技能章考査員　　印

46. 森林愛護章

考査課目		考査方法 合格年月日	認印
(1)	潅木及び喬木それぞれの 10 種以上を識別し、その名称と特性を説明できること。	実→口 ．　．	
(2)	用材となる植物 10 種以上を知り、それぞれの用途を述べること。	口／記 ．　．	
(3)	森林愛護のための立札などを作り、標語、ポスターを作って掲示すること。	作→実 ．　．	
(4)	森林を害する害虫と害獣を知り、その防除法を知ること。	口／記 ．　．	
(5)	樹木の種子 3 種以上を採集し、たねまきした経験があること、または実生の採集、移植の経験を有すること。	報 ．　．	
(6)	植林の経験（新植、間伐、下刈り、手入れのすべて）を有すること。	報 ．　．	
(7)	森林被害の統計を調べ、その原因について考察すること。	報 ．　．	
(8)	森林火災の予防措置と消火法及び森林火災発見に際してとるべき措置を知ること。	口／記 ．　．	
(9)	「自然保護憲章」の大要を知り、説明できること。	口／記 ．　．	

考査課目の全てに合格したことを証明します。

年　　月　　日 技能章考査員　　印

47. 洗　濯　章

考査課目		考査方法 合格年月日	認印
(1)	取り扱い絵表示を理解し説明できること。	口／記 ．　．	
(2)	自分の下着類、靴下を洗濯し、ユニフォーム、ネッカチーフやハンカチ等にアイロン仕上げができること。	実 ．　．	
(3)	自宅の洗濯機の特徴を知り、使いこなせるか、実際に操作ができること。	口／記 ．　．	
(4)	ドライクリーニングと水洗いの違いについて説明できること。	口／記 ．　．	
(5)	酸素系漂白と塩素系漂白の違いと使用法を知ること。	実・口／記 ．　．	
(6)	汚れの種類を 3 種以上あげ、それに適したクリーニング方法を説明できること。	実・口／記 ．　．	
(7)	環境に適した野外での洗濯方法と使用石けん及び洗濯汚水の処理を考えること。	口／記 ．　．	

考査課目の全てに合格したことを証明します。

年　　月　　日 技能章考査員　　印

48. 測　量　章

考査課目		考査方法 合格年月日	認印
(1)	歩測が誤差 5% 以内で正しく行えること。（草地、道路、砂礫地など地 表の状況が異なる 200m×200m 以上の平らな場所で、それぞれあらかじめ定められた 2 点間を 3 回歩測し、誤差の平均が 5% 以内であること）	実 ．　．	
(2)	簡易（見通し式）測量法を知り、相似三角形を利用して川幅が測定 できること。	実 ．　．	
(3)	高さの測定法を 3 種以上知り、その内 2 つ以上を実演すること	実 ．　．	
(4)	次の簡易測量器を自分で作り、実際に使用できること。 ア　仰角簡易測器および正切簡易測器 イ　厚紙（3cm×31cm）に次の縮尺の目盛りを付けた簡易直定規を作成　1/ 200、1/ 250、1/ 500	作・実 ．　．	
(5)	ピタゴラスの定理を応用して、巻尺またはコンベックスを使って、直角を出す方法を熟知する。	口／記 ．　．	
(6)	自分の家あるいは隊本部付近のおもな建物、鉄道、道路、その他目 標となる地物を含む 2km×1km 程度の地域の実測図をコンパス、自製の測量器、歩測等を利用して作製（縮尺 1/1200 ～ 1/1500）し、野帳その他の資料を添えて提出すること。	報 ．　．	
(7)	トランシットを実際に操作し、歩測簡易測器で測量した結果との相違を知る。	実 ．　．	

考査課目の全てに合格したことを証明します。

年　　月　　日 技能章考査員　　印